

平成30年9月市議会定例会 提案説明

本定例会に提案いたしました諸議案の説明に先立ちまして、所信の一端を申し述べさせていただきます。

1. はじめに

平成30年7月豪雨は、西日本を中心に記録的な大雨となり各地で土砂崩れや河川の氾濫など甚大な被害をもたらしました。この度の豪雨によりお亡くなりになられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被害を受けられた全ての皆様に心からお見舞い申し上げます。

本市においても、早い段階から災害対策本部を立ち上げ情報収集と対応に努めました。また、数十年に一度といわれる「大雨特別警報」が全市域を対象に発表されたため、鳥取市として初めて全市域を対象に避難指示を発令し、市民の安全・安心を第一として対応に全力を尽くしました。

しかしながら、円通寺大口堰の損壊や農道の法面崩壊、住居等への浸水のほか、河川、市道、農地、公園等の271箇所では崩落や損壊が発生するなど、市内全域にわたって大きな被害に見舞われました。

これらの復旧に要する経費については先議分として予算を提案させていただき、市民の皆様が一日も早く日常生活を取り戻されるよう、国県等と連携を図りながら迅速な復旧に努めます。また、このたびの豪雨を教訓として、改めて、職員の対応や情報収集の仕方などの課題を徹底

的に検証し、災害に強いまちづくりの構築に全力を挙げて取り組んでまいります。

昭和27年に発生した鳥取大火の際に、ふるさと鳥取へ思いを寄せる鳥取県出身者の方々の義援金活動がきっかけとなり設立された「ブラジル鳥取県人会」が創立65周年を迎えられました。7月24日にサンパウロ市で開催された記念式典に出席し、県人会の益々の発展を祈念申し上げるとともに、関係する皆様との交流を深め、鳥取大火という大災害の歴史を振り返り、県人会の皆様のおふるさと鳥取を思う気持ちに触れる中で、改めて、人と人との繋がり大切さを認識する機会となりました。

議員各位におかれましては、今議会が任期の最終の定例会となるわけでございますが、人口減少、少子高齢化、地域経済活性化など多くの課題を抱える本市にあって、市政の発展と市民生活の向上のため多大なご尽力をいただいていたことに対し、深く敬意と感謝の意を表す次第でございます。また、地方創生、中核市移行、市庁舎整備など、本市の将来を見据えた取り組みに対しまして、ご理解ご支援を賜りましたことに対しても重ねて感謝申し上げます。そして、ご勇退される議員各位におかれましては、長年にわたる多大なるご貢献に改めて感謝を申し上げます。今後ともご健康にご留意され引き続き本市発展のためご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2. 重要施策の推進

(1) 新本庁舎整備の取り組み

防災、市民サービスの拠点となる新本庁舎の整備については、本庁舎棟の免震装置の設置や1階床部分のコンクリート打ちなど基礎工事が終わり、現在は、建物東側の鉄骨を2階まで立ち上げており、11月中旬には本庁舎棟の最上階までの鉄骨が組み上がる予定です。

また、11月には平面駐車場部分の嵩上げ工事、12月には市民交流棟の基礎工事の着手を予定するなど順調に工事が進んでおり、平成31年秋の開庁に向けて着実に事業を前進させてまいります。

(2) 可燃物処理施設整備の取り組み

東部広域行政管理組合が整備を進めている可燃物処理施設については、7月9日に開催された東部広域行政管理組合臨時議会の承認を受け建設工事請負契約を締結し、設計に関する詳細な協議を進めています。今後も引き続き平成34年8月の本稼働を目指し、東部広域行政管理組合及び東部4町と一体となって事業を推進してまいります。

3. 魅力ある観光地づくりについて

(1) 鳥取砂丘ビジターセンターのオープンについて

かねてより環境省が整備を進めておりました、鳥取砂丘の観光拠点となる「鳥取砂丘ビジターセンター」が、10月26日にオープンを迎える運びとなりました。四季折々の砂丘の美しさと臨場感を伝える映像ミニシアター「すなくら」や、砂丘の美しい景観が形づくられた成り立ち

を展示するスペースなど、季節や天候にかかわらず砂丘の美しい景観を楽しめる施設として、県内外はもとより海外からも多くの人に訪れていただけるものと期待しております。本市としても環境省や鳥取県、関係団体と連携しながら万全な体制でオープンを迎えられるよう準備を進めているところです。

（２）山陰海岸ジオパークの世界ジオパーク再認定について

８月６日及び７日に実施されたユネスコ世界ジオパークの世界再認定審査では、市内のほとんどの小学校で実施している山陰海岸ジオパークでの校外学習など、学校と一体となった本市独自の環境教育の取り組みが審査員から高い評価を得られ確かな手ごたえを感じました。今月上旬に開催が予定される「ユネスコ世界ジオパーク評議会」において議論され、来年の結果発表で、引き続き再認定をしていただけるものと期待しています。

（３）交流人口の拡大

８月１３日から１５日にかけて開催された第５４回鳥取しゃんしゃん祭は、例年になく猛暑や雨の中での花火大会など天候の影響を受けましたが、３日間で延べ３１万人を超える多くの皆様にご来場いただき、本市だけでなく山陰東部圏域の発展に向けてしっかりと地域の魅力を発信できたと考えています。

また、８月３日に中国^{ふんちゆん}瑋春市で開催された第２４回環日本海拠点都市会議では、各都市の首長と交流を深め、参加した日本、中国、韓国、

ロシアの4ヶ国11の都市が一体となって観光交流の促進などに取り組むことを確認したところです。今後も引き続き旺盛なインバウンド需要の取り込みに力を入れてまいります。

4. 地域経済の活性化について

(1) 道の駅の整備について

地域経済の活性化に欠かせない山陰道鳥取西道路は、残る鳥取西ICから青谷ICまでの17.5kmについて、平成31年夏までの開通を目指して整備が進められています。本市が整備を進めている道の駅「西いなば 気楽里」についても、同様の時期のオープンを目指して建築工事や管理運営などの準備を進めており、今議会において、本施設の設置及び管理に関する条例を提案しています。

(2) 企業誘致の推進

企業誘致の受け皿として整備を進めていた河原インター山手工業団地は整備が完了し、誘致企業の一つである株式会社城洋の工場も来年4月に操業される運びとなりました。このところ、企業の投資意欲の活発化により工業用地への需要が高まっており、更なる工業用地の確保が求められています。このような中、山陰道鳥取西道路の開通により、高速ネットワークが西地域に繋がることを踏まえ、西地域への新たな工業用地の確保について検討を進めているところです。

(3) 河原地域の総合運動場の整備について

平成30年1月31日をもって八頭環境施設組合が解散したことを

受け、「旧クリーンセンターやず」の跡地活用について関係者と協議してきましたが、この度、地域の皆様をはじめ広く市民の皆様の交流の場として、新たに野球場とグラウンドゴルフ場の機能を持つ運動場として整備することとしております。

5. 教育・子育て支援の充実

(1) 義務教育学校の取り組み

本年5月に開催された校区審議会から「今後の鳥取市江山中学校区の学校のあり方について」の答申を受け、平成32年4月に神戸小学校及び美和小学校並びに江山中学校の3校を統合し新たな義務教育学校として開校することとなりました。今議会では、本市4校目の開校に向け、先進地視察や地域との連携を保つための関連経費を計上し、長年にわたり培ってきた各学校の文化の継承に努めながら、地域と協働し地域の特性にあった魅力ある新たな学校づくりを進めてまいります。

(2) 小中学校全教室へのエアコン整備

記録的な猛暑により、学校においても室温が30℃を大幅に上回る日が増えており、全ての小中義務教育学校の普通教室へ空調設備を整備することが急がれています。

現在、空調設備の整備にあたり、学校施設状況調査を実施して各学校への導入機器の検討や事業費の算出を行うとともに、民間事業者を対象としたサウンディング型市場調査も予定しており、様々な手法を念頭に速やかに事業着手できるよう進めてまいります。

(3) 子育て環境の整備

働き方改革などによる雇用環境の変化や核家族化の進行に加え、来年度から実施予定の幼児教育・保育の無償化により、保育を必要とする児童の数は今後更に増加してくると予想されます。本市では、市立保育施設の充実を図ることに加え、民間事業者による保育施設の整備を積極的に支援しており、この度、市民体育館前に新たに民間事業者による保育所型認定こども園「(仮称)よしなりまなびや園」が整備されることとなり、関連予算を今議会に提案しています。

6. 地域共生社会の実現に向けて

本年10月の「地域福祉相談センター」の開設に向けて、その運営主体となる社会福祉法人等との協働により、相談者をセンターへと繋ぐ地域福祉活動団体のネットワークづくりに取り組んでおり、悩みを抱える人の早期発見、早期支援に向けた環境整備に努めています。

さらには、本市の地域福祉を推進するための方向性や、市民・行政・社会福祉協議会の役割などを定める「鳥取市地域福祉計画」について、外部委員17名で構成する「鳥取市地域福祉計画作成委員会」で議論を重ねているところであり、来年3月の策定を目指しています。

これらの取り組みを通じて、誰もがいつまでも安心して暮らし続けられる「地域共生社会」の実現に向けた基盤づくりをしっかりと前進させます。

7. 平成29年度決算について

平成29年度は、景気の緩やかな回復基調を受けて市民の雇用・所得環境の改善が進んだことや、本市がこれまで力を入れて取り組んできた企業誘致や地場産業の強化などの経済施策の効果が現れ始め、市税収入が前年度より3億9,589万円増収となるなど、明るい展望が開けた年となりました。

そのような中で、新本庁舎整備や可燃物処理施設整備などの重要事業に本格的に着手したことや、地方創生の好循環を生み出すための施策を積極的に展開し、市民サービスの向上に努めるとともに、平成30年4月の中核市移行に向けた準備経費をもれなく計上した結果、一般会計の歳出決算額は市町村合併以降最大となる1,007億4,153万円の大規模な決算となりました。一方で、大型事業に備えて計画的に積み増してきた基金の活用や、交付税措置率が高く市の実質的な負担が少ない市債を厳選し発行することで、将来にわたり安定した行政サービスを提供できる持続可能な財政基盤の確立に努めました。これにより、平成29年度決算額は、一般会計及び15の特別会計において黒字決算となりました。

また、自治体財政の健全化を示す指標においても、いずれも国が示す健全化の判断基準を大幅に下回っており、実質公債費比率は、0.2ポイント改善し、11.2%に、一部事務組合、広域連合、公社等の負債も合算して求める将来負担比率も3.4ポイント改善し、68.7%と

なるなど、財政の健全性は着実に進んでいます。

今後も全庁一丸となって行財政改革を推進するとともに、中長期的な展望に立ち、計画的に市が直面する諸課題の解決を図り、いつまでも暮らしたい、だれもが暮らしたくなる、自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市を築いてまいります。

8. 議案の説明

それでは、本定例会に提案いたしました諸議案につきまして説明申し上げます。

議案第132号から議案第135号までは、一般会計及び特別会計の補正予算でありまして、ただいま申し述べました施策に関連した経費などを計上しております。なお、議案第132号につきましては、平成30年7月豪雨に伴う災害復旧費など緊急を要する事業について、先議分として提案するものです。

議案第136号から議案第140号までは、一般会計及び特別会計並びに企業会計の平成29年度の決算等について、議会の認定に付す案件です。

議案第141号は、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、特定個人情報の庁内利用に新たに進学準備給付金を加えるなど所要の整備を行うため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第142号は、地域再生法の一部改正に伴い、鳥取市地方活力向

上地域に特定業務施設を新增設した場合について、課税免除の規定を設けるなど所要の整備を行うため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第143号は、建築基準法の一部改正に伴い、建築物を建築する敷地と道路の関係が基準に適合することの認定に係る手数料を定めるに当たり、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第144号は、鳥取市用瀬町塚原集会所を廃止するに当たり、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第145号は、鳥取市立美保保育園杉の子分園を廃止するとともに、鳥取市立社保育園及び鳥取市立用瀬保育園並びに鳥取市立大村保育園を統廃合し、鳥取市立もちがせ保育園とするに当たり、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第146号は、養護老人ホームの設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、養護老人ホームの配置基準等を変更するに当たり、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第147号は、新たに道の駅西いなば気楽里を設置するに当たり、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第148号は、鳥取市文化センター及び鳥取市勤労青少年ホームに利用料金制を導入するに当たり、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第149号は、過疎対策事業債の活用を計画している事業を鳥取

市過疎地域自立促進計画に位置付けるに当たり、必要な議決を求めるものです。

議案第150号は、小型除雪機35台を新たに購入するに当たり、必要な議決を求めるものです。

議案第151号は、議案第144号に関連し、鳥取市用瀬町塚原集会所の無償譲渡について、必要な議決を求めるものです。

議案第152号は、福部町総合支所耐震補強他改修（建築）工事に係る請負契約を締結するに当たり、必要な議決を求めるものです。

議案第153号は、鳥取市（気高・鹿野地域）防災無線施設整備工事請負契約の変更について、必要な議決を求めるものです。

議案第154号は、平成30年7月31日に専決処分した一般会計の補正予算を報告し、承認を求めるものです。

報告第15号は、鳥取市土地開発公社ほか19法人から、平成29年度の経営状況を説明する書類が提出されましたので、地方自治法の規定に基づき報告するものです。

報告第16号は、地方独立行政法人法の規定に基づき、公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会から、公立鳥取環境大学の平成29年度における業務の実績及び第1期中期目標期間における業務の実績に対する評価報告がありましたので報告するものです。

報告第17号は、平成30年3月19日に市道を走行中の車両が、移動していた縁石に接触しバンパー等を破損した物損事故の損害賠償額

及び和解について、平成30年6月26日に専決処分しましたので報告するものです。

報告第18号は、平成30年5月22日に市道を走行中の車両が、側溝グレーチングを跳ね上げ車両の下部にあるタンク等を破損した物損事故の損害賠償額及び和解について、平成30年7月3日に専決処分しましたので報告するものです。

報告第19号は、住宅新築資金等貸付金の債権について、連帯保証人の相続人から一部支払の申し出がありましたので、訴訟提起前の和解について平成30年7月9日に専決処分しましたので報告するものです。

報告第20号は、平成29年10月10日に公用マイクロバスが東伯郡湯梨浜町地内の山陰自動車道を走行中、相手方車両に接触した事故の損害賠償額及び和解について、平成30年7月10日に専決処分しましたので報告するものです。

報告第21号は、平成30年1月3日に市道を走行中の車両が、側溝グレーチングを跳ね上げタイヤ及びホイールを破損し、同乗者1名が受傷した事故の損害賠償額及び和解について、平成30年7月13日に専決処分しましたので報告するものです。

報告第22号は、平成30年4月10日に公用車が市道を走行中、直進してきた自転車と接触した人身事故の損害賠償額及び和解について、平成30年7月26日に専決処分しましたので報告するものです。

報告第23号及び報告第24号は、平成29年度決算に基づく健全化

判断比率、資金不足比率を監査委員の審査に付しましたので、その意見を付けて報告するものです。

以上、今回提案いたしました議案につきまして、その概要を説明申し上げます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。